

ぼうさい掲示板



『自助・共助・公助の連携(相互協力)』

○災害直後の行動が人命を救う!



防災・減災



災害が発生したとき、国・県・町は、災害情報の発信、避難行動の誘導、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援等を行います。これを『公助』と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、『自助』と『共助』です。『自助・共助・公助』の3助がひとつの和(輪)となり、個の力が町全体の防災力を高めることとなります。

自助

自らの身は自ら守ることで、主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要になってきます。

共助

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

公助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用下さい!

URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

利根消防署 ☎68-3755
※感染症の流行状況により開催を見合わせる場合がございますので、ご了承ください。

もしものとき
大切な人を守るため
ぜひ受講してください!



これまで新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施場所、受講人数等に制限を設け実施してまいりましたが、令和5年11月より救命講習会を通常開催しております。受講場所は消防署に限らず、受講する方が希望する場所にも出向いたしますので左記の消防署へお問い合わせください。使用資器材と手指の消毒、会場の換気等の感染症対策は継続します。

救命講習会のお知らせ

布佐駅自転車駐車場(東口)の定期使用受付(一次募集)のお知らせ

【令和6年度分の受付よりLINE申請及びキャッシュレス決済を開始します!】

令和6年度の定期使用受付(一次募集)を開始します。現在使用中の方も3月31日で使用期限が切れますので、4月1日以降のご使用を希望する方は、必ず申請してください。

また、令和6年度分の受付よりLINE申請及びキャッシュレス決済を開始します。キャッシュレス決済はLINEから申請した方のみ可能となりますのでご注意ください。



- 受付期間：1月16日(火)～2月4日(日)
- 使用期間：4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 募集台数：自転車 600台 原動機付自転車(125cc以下)：50台
- 使用料金：自転車 4,200円/年 原動機付自転車 8,400円/年
- 申請方法：①・②どちらか一方から申請してください。
 - ①LINE申請：「我孫子市LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請してください。
 - ②窓口申請：申請書(自転車駐車場管理棟に用意。)に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。
 - ※申請は1人1台に限ります。
- 使用料の納付：
 - ①LINE申請：LINE上でキャッシュレス決済を行ってください(クレジットカード・PayPay・LINEPay対応。現金不可)。
 - ②窓口申請：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。(定期シール交付時に領収書が必要)
- 交付について：領収書(又はLINEの画面)を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。
- 交付日時：
 - ・3月18日(月)～3月27日(水) 午前6時30分～午前9時30分 ※3月24日(日)を除く
 - ・3月28日(木)～3月31日(日) 午前6時30分～午後6時30分
 - ・4月1日(月)以降 午前6時30分～午前9時30分※日曜日を除く
- 免除制度：生活保護家庭の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの方は、使用料の免除制度を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。
- ※窓口申請のみ可(LINE申請は不可)
- ※申請方法から定期シール交付までの詳細や二次・三次募集については、駐車場に掲示のチラシや下記QRコード(我孫子市ホームページ)をご確認ください。(我孫子市ホームページは1月上旬に公開予定です。)
- 一時使用：一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。
 - 一時使用料自転車 100円/12時間
 - 原動機付自転車 200円/12時間
- ▽問い合わせ先
 - 公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター
 - ☎04-7193-8091 平日(午前8時30分～午後5時)
 - ※LINE申請については、我孫子市役所交通政策課(☎04-7185-1369)までお問い合わせください。



心身に障がいをお持ちの方へ
自動車税種別割障がい者減免申請の出張窓口を開設します

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(種別割、環境性能割)を減免する制度を設けています。減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、次の日程で減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

▼受付日時
2月9日(金)(1回のみ開催)
午前10時～正午、午後1時～3時

▼受付場所
利根町役場 福祉課相談室

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車税・軽自動車税(環境性能割)の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

●ご注意

減免の要件、必要な持ち物については、土浦県税事務所まであらかじめ必ずお問い合わせください。

▼問い合わせ先

土浦県税事務所 収税第一課
☎029-822-7205
(平日午前8時30分～午後5時15分)